

大規模氾濫に備え

「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を新たに開催 ～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築～

平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえ、施設では守り切れない大洪水による氾濫が発生することを前提として、地域全体でこれに備える「水防災意識社会」の再構築が求められています。

国・県・市町等が連携・協力して、減災のための目標（概ね5年間）を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、「手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）」を開催します。

なお、本協議会は、昨年12月に国土交通省で策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき設置されます。

記

1. 日 時 : 平成28年5月9日（月） 13:30 から
2. 場 所 : 川北町文化センター 2階大ホール
(能美郡川北町字壱ッ屋 174)
3. 構成機関 : 別紙-1 参照
4. 議事（予定） : 減災対策協議会（仮称）について、今後のスケジュール 他
5. 公開等 : カメラ撮りは、冒頭挨拶までとさせていただきます。
会議での配布資料等は、金沢河川国道事務所のホームページに掲載いたします。

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
調査第一課長 堀内 崇志
Tel: 076-264-9910 (直通)
Fax: 076-233-9612

手取川・梯川大規模氾濫に関する減災対策協議会（仮称）

構成機関

- ・小松市
- ・白山市
- ・能美市
- ・野々市市
- ・川北町
- ・石川県 土木部 河川課
- ・石川県 危機管理監室 危機対策課
- ・気象庁 金沢地方气象台
- ・国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

オブザーバー

- ・金沢市
- ・加賀市
- ・石川県 農林水産部 森林管理課
- ・石川県 農林水産部 水産課
- ・石川県 南加賀農林総合事務所
- ・石川県 石川農林総合事務所
- ・石川県 南加賀土木総合事務所
- ・石川県 石川土木総合事務所
- ・北陸電力(株)手取電力部
- ・電源開発(株)九頭竜電力所
- ・西日本旅客鉄道(株)金沢支社 金沢保線区
- ・中日本高速道路(株)金沢支社 金沢保全 サービスセンター
- ・陸上自衛隊 第十四普通科連隊

※ 構成機関等については本協議会での承認を得た上で決定します。

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域